

- 問1 日本の地方財政において、それぞれの地方公共団体が徴収する地方税などの自主財源には地域ごとに差があります。こうした財政力の格差を是正し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスを受けられるようにするために、国が一定の基準で配分する資金を何とといいますか。
(2025年 静岡県公立入試 類似)
1. 国庫支出金 2. 地方債 3. 地方交付税交付金 4. ふるさと納税
-
- 問2 地方公共団体の仕組みにおいて、予算の編成や執行を行う首長（知事や市町村長）に対し、条例の制定や予算の審議といった地域の意思決定を行う機関はどこですか。
(2023年 沖縄県公立入試 類似)
1. 地方議会 2. 行政審査会 3. 教育委員会 4. 地方裁判所
-
- 問3 地方公共団体の財政状況を示した資料において、国庫支出金などの「依存財源」と比較して、地方税に代表される「自主財源」の割合が高いことにはどのような意義がありますか。
(2023年 愛媛県公立入試 類似)
1. 将来にわたって返済が必要な借金を増やすことで、目先の事業費を確保できる。 2. 全国どの地域においても、法律によって全く同一の公共サービスを提供できる。 3. 国の指示を仰ぐことなく、地域の現実に即した独自の施策を展開しやすくなる。 4. 国が地域間の財政力の格差を調整するための機能を強化することができる。
-
- 問4 条例の制定・改廃の請求が行われた際、その後の手続きおよび制度の仕組みとして適切な説明はどれですか。
(2015年 富山県公立入試 類似)
1. 請求を受けた選挙管理委員会が、その条例案の賛否を問うための住民投票を実施する 2. 請求に必要な署名が集まった時点で、議会の議決を経ずに自動的に条例が成立する 3. 請求を受けた監査委員が、事務の執行が適正かどうかを検査し、結果を公表する 4. 請求を受けた首長が、自らの意見を付けて議会に諮（はか）り、議会で審議される
-
- 問5 地方公共団体の財源のうち、国から交付される「国庫支出金」と「地方交付税交付金」の違いを説明した文として、最も適切なものはどれですか。
(2024年 大阪府公立入試 類似)
1. 国庫支出金は都市部のみに交付されるが、地方交付税交付金は財政状況が厳しい自治体へのみ交付される。 2. 国庫支出金は地方公共団体が自由に税率を決められるが、地方交付税交付金は国が一律に決定する。 3. 国庫支出金は特定の事業のために使い道が限定されているが、地方交付税交付金は使い道が制限されていない。 4. 国庫支出金は地方公共団体の借金であり返済が必要だが、地方交付税交付金は返済の必要がない。
-
- 問6 地方分権を推進し、各地域が独自の課題解決に取り組むためには、財政面での自立が不可欠です。この「地方の自立」の観点から、地方公共団体の財源構成において望ましいとされる変化はどれですか。
(2019年 愛媛県公立入試 類似)
1. 地方債の発行額を増やし、将来の世代に負担を分散させることで現在の自主財源を補うこと。 2. 歳入に占める地方税などの自主財源の割合を高め、自分たちの判断で使える予算を増やすこと。 3. 国庫支出金を増やし、国が行う公共事業と地方の行政サービスを完全に一致させること。 4. 地方交付税交付金を増やし、どの地域でも全く同じ行政サービスが提供されるようにすること。
-
- 問7 沖縄県では、沖縄戦の組織的戦闘が終結したとされる6月23日を「慰霊の日」と定め、県独自の休日としています。このように、各地域の実情に合わせて地方公共団体が議会の議決により定める決まりを何とといいますか。
(2017年 沖縄県公立入試 類似)
1. 訓令 2. 政令 3. 法律 4. 条例
-
- 問8 ある二つの町の歳入を比較した資料において、地方税収が約56億円と多いZ町への配分額は約5億円にとどまる一方、地方税収が約19億円と少ないA町には、国から約34億円が配分されています。このような仕組みがとられている目的として、最も適切な説明はどれですか。
(2019年 長野県公立入試 類似)
1. 都市部の過密を解消するために、税収の多い自治体の財源を強制的に削減するため 2. 国が特定の政策を推進するために、使い道を限定して特定の事業費用を補助するため 3. 地方自治体が不足する財源を補うために発行した借金を、国が将来にわたって返済するため 4. 地域による財政力の格差を調整し、住民が等しく行政サービスを受けられるようにするため
-
- 問9 ある地方公共団体において、住民が新しいルールを作成を求める「条例の制定・改廃の請求」を行うことになりました。この自治体の有権者数が9万人である場合、制度上必要となる最低限の署名数と、その請求先として正しいものはどれですか。
(2019年 新潟県公立入試 類似)
1. 有権者の3分の1にあたる30,000人以上の署名を集め、議会の議長に請求する 2. 有権者の3分の1にあたる30,000人以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する 3. 有権者の50分の1にあたる1,800人以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する 4. 有権者の50分の1にあたる1,800人以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する
-
- 問10 1992年、2012年、2021年にオリンピックのメダリストを輩出した鳥取県をはじめ、日本の地方自治体では「二元代表制」が採用されています。この制度における首長と地方議会の関係について、正しい説明はどれですか。
(2022年 鳥取県公立入試 類似)
1. 住民から直接選出される首長と議会議員が、互いに独立した立場で抑制し合い、均衡を保つ仕組みである。 2. 首長は議会に対して不信任決議を行う権限を持ち、議会は首長に対して解散を命じることができる。 3. 住民から直接選ばれるのは首長のみであり、地方議会の議員は首長によって任命される。 4. 議院内閣制に基づき、地方議会が議員の中から首長を指名する権限を持っている。
-
- 問11 住民から条例の制定・改廃の請求が行われた際、その請求を受けた地方公共団体の長がとるべき手続きとして、日本の制度上正しい説明はどれですか。
(2022年 京都府公立入試 類似)
1. 監査委員に対して内容の適法性を確認するよう求め、監査結果に基づき条例を施行するか判断する。 2. 全住民を対象とした住民投票を直ちに実施し、有権者の過半数の賛成が得られた場合に条例を成立させる。 3. 内容を検討した上で、長自身の判断により条例の採択または却下を決定し、住民に通知する。 4. 請求を受理した日から20日以内に地方議会を招集し、自身の意見を付けて審議に付す。
-
- 問12 イギリスの政治学者ブライスは、地方自治を「民主主義の学校」と表現しました。住民が主体となって地域の政治に参加することの重要性を説いたこの言葉について、その理由として最も適切な説明を選びなさい。
(2019年 兵庫県公立入試 類似)
1. 中央政府の決定を地方に効率よく普及させ、国民全体の政治意識を統一することが求められているから。 2. 選挙で選ばれた代表者に地域の運営をすべて任せることが、最も効率的な民主主義の形であるとされているから。 3. 国の政治を円滑に進めるために、専門的な知識を持つ官僚が地域のルールを教育する場として機能するから。 4. 住民が身近な地域の課題を自らの手で解決する経験を通じて、民主主義の仕組みや精神を学ぶことができるから。

答え合わせ・解説

問1	答え 3 地方交付税交付金	地方公共団体間の財政格差を是正し、財源を均衡させることを目的とした制度です。所得税や消費税といった国税の一部を財源として、地方公共団体の必要経費に対して地方税などの収入が不足している場合に、その不足分を補う形で配分されます。使い道が制限されない「一般財源」としての性質を持ちます。
問2	答え 1 地方議会	日本の地方自治は、執行機関である「首長」と、議決機関である「地方議会」の両方を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制をとっています。首長が地域を運営するための予算案や条例案を提出し、それらを審議・議決するのが地方議会の役割です。この相互のチェック・アンド・バランスによって、地方自治が運営されています。
問3	答え 3 国の指示を仰ぐことなく、地域の現実に即した独自の施策を展開しやすくなる。	国庫支出金は、国が使い道を特定して支出する資金であるため、自治体は国のコントロールを受けやすくなります。一方、地方税などの自主財源が豊富であれば、国に依存せず、その地域のニーズや課題に応じた独自の行政サービスを行いやすくなります。これは「地方政府」としての自立性を高めることにつながります。
問4	答え 4 請求を受けた首長が、自らの意見を付けて議会に諮（はか）り、議会で審議される	条例の制定・改廃の請求を受けた首長は、その請求を拒否することはできず、必ず自分の意見を添えた上で地方議会に提出（付議）しなければなりません。最終的な判断は住民の代表である議会が行います。これは、直接民主制的な手法を取り入れつつも、基本的には間接民主制（議会制民主主義）の枠組みの中で運用される仕組みであることを示しています。監査委員への請求は「事務監査請求」、住民投票が行われるのは「解散・解職請求」などの場合です。
問5	答え 3 国庫支出金は特定の事業のために使い道が限定されているが、地方交付税交付金は使い道が制限されていない。	国庫支出金は道路建設や義務教育など、国が指定した特定の目的のためにのみ使用できる「紐付き財源」です。一方、地方交付税交付金は、地方公共団体間の財政力の格差を是正するために交付されるもので、その使い道は各自治体の判断に任せられています。
問6	答え 2 歳入に占める地方税などの自主財源の割合を高め、自分たちの判断で使える予算を増やすこと。	地方自治の原則は「自分たちのことは自分たちで決める」ことです。国から配分される依存財源（地方交付税交付金や国庫支出金）に頼りすぎると、国の政策に影響を受けやすくなります。そのため、地方公共団体が自ら集めて自由に使える「自主財源」の比率を高めることが、真の地方分権や地域独自のまちづくりを実現するための鍵となります。
問7	答え 4 条例	沖縄県の「慰霊の日」のように、特定の地域独自の祝休日や、放置自転車禁止、景観の保護など、地域固有の課題を解決するために地方公共団体が定める法を条例と呼びます。これは地方自治の本旨に基づき、住民自治を実現するための重要な手段となっています。
問8	答え 4 地域による財政力の格差を調整し、住民が等しく行政サービスを受けられるようにするため	地方税収が少ない自治体に対して手厚く配分することで、自治体間の財政格差を是正し、行政サービスの維持を図っています。設問にあるような「地方税収と逆転するような配分」は、財政力の弱い自治体が自立して運営を行うための不可欠な調整機能です。一方、国庫支出金は使い道が特定の事業に制限されている点でこの仕組みとは異なります。
問9	答え 3 有権者の50分の1にあたる1,800人以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する	地方自治法に基づき、住民が直接政治に要望を伝える「直接請求権」の一つとして、条例の制定・改廃の請求が認められています。この請求には有権者の50分の1以上の署名が必要であり、請求先は知事や市町村長といった「地方公共団体の長（首長）」となります。一方、首長や議員の解職（リコール）を求める場合は、原則として3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求を行うという違いがあります。
問10	答え 1 住民から直接選出される首長と議会議員が、互いに独立した立場で抑制し合い、均衡を保つ仕組みである。	日本の地方自治では、住民が「首長」と「地方議会議員」の両方を直接選挙で選ぶ二元代表制がとられています。これは、国政の議院内閣制（国会が首相を指名する制度）とは異なり、首長と議会がともに住民の代表として対等な立場で互いにチェックし合うことを目的としています。そのため、議会には首長を指名する権限はありません。
問11	答え 4 請求を受理した日から20日以内に地方議会を招集し、自身の意見を付けて審議に付す。	条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）は、住民の意思を反映させる仕組みですが、直接条例を成立させるものではなく、あくまで「議会で審議すること」を義務付ける権利です。請求を受けた首長は、原則として20日以内に地方議会を招集しなければなりません。その際、首長はその請求に対する自身の意見（賛成や反対、修正案など）を添えて議会に提出し、最終的な決定は議会の議決に委ねられます。
問12	答え 4 住民が身近な地域の課題を自らの手で解決する経験を通じて、民主主義の仕組みや精神を学ぶことができるから。	地方自治は、住民が自分たちの地域の問題を自らの責任で解決する「住民自治」の側面を持っています。政治学者ブライスは、この住民参加のプロセスこそが、民主主義の原点であり、国民が政治のあり方を学ぶための不可欠な場であると考えました。そのため、中央集権的な統治ではなく、草の根からの民主主義を重視する文脈でこの言葉が使われます。